

第2回指定管理者制度評価委員会議事録

平成20年11月28日（金）9時半開催
市役所4階庁議室

◎司会（北井）

定刻が参りましたが、糺谷委員の方からご家庭の事情で急遽、欠席の連絡がございました。本委員会設置要綱には成立規定は設けておりませんが、過半数の出席がございましたので、通例により成立しているとして、第2回泉佐野市指定管理者制度評価委員会を開催させていただきます。

委員長よろしくお願いたします。

◎大谷委員長

今日は5件目標になっております。ただ、やむを得ず審議が延びるという場合も想定されます。その場合は別途、予備日という形でやらしていただくを得ないのかなと思っております。ただ、できるだけ、前回は4件評価を終われましたので、今日は5件をやりますが、スピーディーに適切にできれば今日中に終われるかなと思っております。但し、時間は12時までしかないという時間厳守で運営してまいりたいというふうに思いますので、よろしくご審議の程、お願いたします。

それでは、先に、事務局から新しい表、全体の部分も含めて資料が出ているようなので、その説明についてお願いたします。

◎司会（北井）

それでは本日、お手元にお配りしました資料番号2（修正）と記入させておりますA3横の指定管理者制度評価委員会評価一覧表でございます。これは前回評価をいただいた、ナンバー2の市立老人憩いの家長坂借楽荘から2枚目のナンバー5及び6の市立社会福祉センター及び市立老人福祉センターまでの各評価項目の評価点、及び委員会から指示していただきましたコメントの記載、市の評価の理由表記などの変更をし、これは、事務局案になりますけれども、委員会のコメント中、ほぼ、同じ内容となりますけれども、指定管理者に対する意見を1文にまとめた形としております。全体の構成にもかかわりますので、本日の評価が終わった時点でご協議お願したいと存じます。

◎大谷委員長

それでは後程審議するとして、早速残った評価について、進めて参りたいと思っております。それでは、説明の方をお願いたします。

◎司会（北井）

それでは、A3横の資料番号2（修正）の指定管理者制度評価委員会評価一覧表をごらんください。

本日は、前回残しました2枚目最後の市立市民総合体育館及び市立健康増進センターから評価をさせていただきますというふうに考えております。

まず、この市立市民総合体育館につきましては、市民の健全な育成及びスポーツの振興並びによりよき地域社会の建設を目的としたコミュニケーションの場等の用に供するため、また、市立健康増進センターにつきましては、市民の健康意識の向上及びこころとからだの健康増進を図り、併せてよき地域社会の建設を目的としたコミュニケーション等の場を提供するための施設となっております。なお、これらの施設は平成19年度に指定管理者制度に移行したものでございます。

運營業務の詳細につきましては、あらかじめお渡ししている指定管理者制度評価シートの2番の管理運営に関する評価の項目に記載されているものでございます。

これらは、事前にお配りしているトジヒモで綴っております指定管理者制度導入施設の評価についてという資料のP110からP112にあります仕様書に基づき指定管理者が実施しているものでございます。

その実施状況につきましては、P118以降に指定管理者からの実績報告として記載しております。これらから、市の評価としては、仕様書を満たしていると評価し、評価ランク3としたところでございます。

維持管理業務につきましては、清掃、設備保守、警備、修繕など適正に行われているため、仕様書を満たしているといたしまして、評価ランク3としたところでございます。

次に自主事業ですが、これは仕様書に記載されていない指定管理者の独自の活動となっております。ここでは、個別の評価シートをご覧ください。1枚目の下の方のC自主事業にもありますように、スイミング

スクールをはじめ、ベビースイミング、体育スクール、ジュニア空手などを実施し、3月度会員数468名在籍となっており、無料スクールバスを運行し利便性の向上を計っております。また、多彩なレスンプログラムに参加可能なフィットネスメンバーについては83名が在籍するなど幅の広い展開を行っているところから、これを市の評価としては3としております。

理由としましては、収入状況のところでも説明いたしますが、とじひもの冊子のP127をご覧ください。この上の方でございます自主事業収入全体では、目標額44,708千円に対して実際には44,466,050円とほぼ達成しているように見えますけれども、内訳を見ますと自主事業（総体・・・これは体育館です）と自主事業（健増・・・これは健康増進センターです）の収入合計が目標額を約6,000千円下回っておりますが、イベント収入や物品販売事業を増やして全体の均衡をとっているということです。

これは、会員収入が目標を達成していないのは、会員数が少ないということが言え、自主事業によい評価はできないこととなりますが、駐車場料金や設備の老朽化という問題や他に同業他社が市内に3社あるといったことが会員獲得に少なからず影響を与えていることや指定管理1年目ということを考慮しまして、市の評価としては評価ランク3としたところでございます。

施設の利用状況につきましては、個別の評価シートをご覧いただきたいのですが、1枚目の下の方にもありますように総合体育館については利用者総数、月平均ともに率で7.1%の増加となっております。一方、健康増進センターについては、前年度比較で利用者総数は79,206名から93,273名と激増しています。これは、評価シートの注1にありますように、指定管理に出す前年の平成18年度に工事があったため、2ヶ月の休館となったために利用者総数は平成19年度で激増となったためです。逆に月平均は7,921名から7,773名に下がっております。これは、平成19年度の数値は指定管理者が行った事業のみでして、評価シートの注2にありますように、市主催の教室が入っておりません。このため、平成19年度の月平均7,773名に市主催の教室を足した月平均の8,098名で18年度の月平均の7,921名と比較すると2.2%の増加となっていることとなります。この伸びは、それ程大きな増加ではないため評価ランク3としたところでございます。

収入状況は、とじひもの冊子のP127をご覧ください。この上にもありますように指定管理料と利用料収入の合計を事業収入としておりまして、自主事業収入と合わせたものを収入合計Aとしており、事業収入で目標額に比べて12,407,800円少なくなっております。これは主に、健康増進センターの利用料収入が少なかったためです。これらのことから評価ランク3としております。

収支状況の支出についても、とじひもの冊子のP127をご覧ください。指定管理者による自己評価は、収入と同様に目標額を下回っているということで、評価2としておりますけれども、市の評価としましては、目標は、収支プラスマイナスゼロのところ、収入は減ったものの最終的には支出の部の一番下にあります収支差額Aの1,238,933円という黒字を計上していることから評価3としております。

運営体制では、繁忙時期には適時増員をするなど柔軟な体制を組んでおり、大きなトラブルもないため、評価3としております。

新たな提案項目では、評価シートに戻っていただきますとスクール事業やフィットネスのメンバー制度を導入するなどを行っており、評価ランクを3としております。

最後に、市の総括としての評価結果では、収入面が計画を下回っており、利用者の増加に向けた取組が必要と考えております。また、サービスの内容は、利用者のニーズに柔軟に対応しており、管理運営は、概ね良好であることから、市の評価としては評価ランク3といたしております。

以上でございます。

◎大谷委員長

ただいま、報告がございました。審議に移ってまいりたいなというふうに思っております。今までのところで、何かご質問等ありますか。運營業務は3でよろしいですか。維持管理についてもこれでいいでしょうか。自主事業についても3というふうな評価ということでございますが、これでよろしいでしょうか。それから利用状況ですが、利用人数は増加しているというふうなところで、一応3になっているというふうな形です。

◎千代松委員

利用状況につきまして、質問がございました。18年度までは、例えば、週休2日、週2日閉館であったというふうに記憶しているんです。2ヶ月、工事のために閉めていたと。実際18年度を対象に並べて比較は難しいのではないかとこの気持ちがしてるんですけど、やはり、16年度以前の15年度とか例えば、利用状況と比べるとどうなのかというふうなところから、やはり、指定管理者制度に移行して、実際、18年度と19年度を比較していただくと、そこらへん資料の出し方というか、問題があるなあと、比較が出来ないんで、その部分で比較していただきたいんですけど。

◎大谷委員長

事務局の方でわかりますか。

◎中下体育振興課長

体育振興課中下でございます。よろしく、お願いします。千代松委員さんのご指摘でございますけれども、確におっしゃるとおりでございます。18年度と19年度を比較しますと、開館日数でおおよそ50日の差がございます。まず、平日の火曜日を閉めておいたのを開けておいたということでございますけれども、一概に比べられないのではないかとということでございますけれども、単純に平成18年度の利用者人数と19年度の利用者人数、その比較という形で今回増加になっているというご報告をさせていただいております。ご指摘いただきました平成15年度、市が直営でやっていた時の利用者人数と比べますと格段に少ないです。落ちております。これは、もう事実でございます。ただ、私どもの別の市の方で総合計画を策定中ございまして、そういった総合計画の中での目標人数の設定は、平成15年度の利用者のマックスの利用者人数を目標の設定と市としましては、そういった目標設定をしております。私ども指定管理者には利用者人数はまだ、去年と比べたら多いけれども、まだまだ直営でやっていた時よりも少ないですよということは、申し入れて利用者人数を増加を図るよという形で申し入れております。

◎大谷委員長

ということは、指定管理になってから減ったということ？

◎中下体育振興課長

単純に日割り計算をすると減っております。

◎大谷委員長

実人数が減っているということですか。利用人数が。

◎中下体育振興課長

日割り計算ですとですね。

◎大谷委員長

1日の利用率が減っていると。

◎中下体育振興課長

そういうことです。年間の利用者数としましては、増えておりますけれども、こと細かく1日に何人来たという細かい人数計算は出来ませんが、横ばい若しくは若干、減っている状況であるとそういう形でございます。

◎大谷委員長

というご指摘を千代松委員の方からいただきました。2年経って指定管理で、前年度で確保しているけれども、その前の指定管理にはいる前よりは落ちているのではないかとというご指摘でございます。そういうふうであると原課からご報告がありました。市の評価としては、前年度に比べて3であるという評価なんですね。千代松委員の方はそれで。

◎千代松委員

私は、問題点があるからというふうに思っております、正直。民間活力を利用して、やはりそういった民間の色々な民間の取組みとかいう方法を活かしながら施設運営していくというのが指定管理者の狙いであると思うので、これくらいのスポーツ施設に関してはそういったものが導入しやすいという考えといたしますか、セントラルさんという大手が選ばれているのもあって、それくらいの指定管理という部分ではセントラルさんは発揮されていないんじゃないのかなと、問題点があると思しますのでこのままの状況では芳しくないなというふうに考えております。

◎大谷委員長

利用場所は大分、へき地なの、使いにくいの？

◎中下体育振興課長

先程、事務局の話もございました。まず、駐車場料金が別途必要であると。

◎大谷委員長

それは、指定管理に入る前から？

◎中下体育振興課長

ええ、そうです。直前ですけれども、指定管理に入る前から駐車場料金が別に必要であると。それと他にも、泉佐野市内に、

◎大谷委員長

ちょっと、待ってね。駐車場料金は別に必要であるというのは、その一

◎中下体育振興課長

指定管理者には入らない、市に入ってくると駐車場料金は。

◎吉村行財政管理課参事

無料の駐車場を健全化の関係がございまして、有料にしたというのがこちらとしても影響としてはあるのかなという見極めということがある。先程の説明はそういう意味でございます。

◎森田委員

他の利用料はどうなのですか？上げているとか、そういうことはないのですか。

◎中下体育振興課長

指定管理者の提案で、会員制というのを導入しております。そういったものは、新たな導入ですけれども、1回1日トレーニングルームを使うとそういった利用料金は変わってないです。

◎大谷委員長

はい、ありがとうございます。今の説明もありましたけれども、市の評価は3というところでございますが、ここはいかがでしょうか。千代松委員としては2ですか。

◎千代松委員

そうですね。やはり、一部改善、良好ではないというように思っておりますので。

◎大谷委員長

はい、という千代松委員のご意見ですけれども、いかがでしょう。

◎大谷委員長

数値上からは、市では努力を評価したということなんですけれども、このあたり。

◎米埜委員

はい。ここにアンケートの結果ね、出てると思います。利用者は好きなことを言ってるケースもありますけれども、全体的に駐車場の今の問題が高い、あるいはここにあるように全体的に使用料が高いというような問題、現実的には今、言われたように利用者が減っているということが事実だと思います。ちなみに、近隣他市の使用料金を見ますと、泉佐野市7,200円、熊取4,200円、貝塚4,500円、泉大津3,400円、岸和田4,500円ということで、確かに高いです。私は剣道の審判を行って調べてきた数字ですけれども、泉佐野市7,200円については体育協会の20団体の加盟団体については30%減免するという特約があります。だから、

それをしますとそれ程、高いことはないんですが、それと相まって熊取は、駐車場料金は今のところタダです。まもなく有料になるはずですが、剣道を教えている人が委員ですので、多分なと思います。そうなるとう料金は五角になると思いますから。今でも熊取は、駐車場は安いですから、向こうへ行くという人は確かにあります。ですから、ある程度は泉佐野市に帰ってくるというふうに思いますけれども、現実的には利用状況が減少しているということが事実やと思います。ここに書いてあるような要因があるわけですが、例えば体育館が非常に市民からのものをまとめてみますと、市のサービスと指定管理者のサービスは違うと思うが、例えば部屋を借りるとき、鍵を言わないと開けないとか空き状況が明確でない。キツイ言葉で言うのであれば、健康増進センターのアリーナについては指定管理者が勝手に使っているというような感覚で取られると尋ねても具体的な予約の状況とか返答がないというようなそういう苦情があります。色々なところに関連しますが、維持管理の状況なんかでも今まで、市でやっていたのとは違って、マナーですけども、入ったところの玄関なんかは靴があちらこちらに散らばっていると下駄箱にひとつも入れないという苦情が現実に来てます。まあ、剣道については特にそういうことは、脚下照顧ということで自分の足元を見直すということを非常に重要視するわけですが、特にそういうことが市民には目を付くところも維持管理の問題かと思えますけれどもそういう点が現実には市民から直接言ってきております。以上です。

◎大谷委員長

はい、ありがとうございます。利用状況と運営体制とかですね、まあ特に含めてということになるかと思いますが、市の評価とですね、少し利用人数が実態では指定管理が入る前より減っているという指摘がございました。その点は、市の方、3は前年度だけで評価したのかな？

◎吉村行財政管理課参事

はい、そういうことです。もちろん15年度からの比較というのは見えますが、駐車場の影響というのが、どの程度というのが読めないというところがあり、それで3ということです。

◎大谷委員長

はい。今までのところで言いますと、駐車場の問題、それから運営に対しての苦情とかいうのもあるんですか？

◎中下体育振興課長

はい、先程、米埜委員さんご紹介いただいたような体育館アリーナの抽選会であるとか、そういった段取りが遅いとか、そういった苦情とか時間が厳しくなったとかという、これは言い換えますと市がやっておったときに時間にルーズやったととも、取れるんですけども、そういった部分はちらほら出ております。ただ、当初1年目はそういったことがあったんですけども、ここ最近、今年度に入りましては、そういった苦情は、ほとんど出ておらない、そういう状況でございます。

◎大谷委員長

特に市まで直接、苦情が挙がってくるということもありますか？

◎中下体育振興課長

実は、体育振興課の事務所は体育館の中にございますので、利用の市民の皆さんからすれば、ややこしい状況なのかなあと言うのも感じております。と言いますのは、指定管理業者の受付と市の職員がおりますから本来であれば、指定管理の業務であるのに、市の職員の方に言ってくるといったところがありますね。

◎大谷委員長

わかりました。それでは利用状況についてですが、少しですね、千代松委員のご指摘もあったようでございますので、ここは評価を2というふうにさせていただいてよろしいでしょうか？

◎森田委員

駐車場の問題があったのですが、微妙な問題でありまして、文化会館もいっしょだと思うんですけど、貸し館利用料とか駐車場とかありますね。それは市の方に取られてかかっていると。もし、それをタダとすればね、当然当たり前のことですが、利用率がどうしても下がらざるを得ないですよ、プレーキ

材料になっていますからね。その部分を利用状況で加味できるのかどうかという評価の問題ですね、難しい問題で、それは収支状況の方で、見直したらどうかと、つまり収入の分がある分だけプラスになっているのですかね、これは参考に言えないんじゃないかなという見方で補正できるのか、その辺、難しい問題があると思うのですけれどね。

◎大谷委員長

はい、その辺りのご意見の方、ございますか。駐車場が結局、市の入になっているとそれが利用のブレーキになっていると、それがある意味でいうと利用者減というところにやむを得ないのではないかという見方もできると。ただ、目標としては、指定管理以前の利用人数に戻していただくということが努力いただかないといけない点であろうかというふうには思います。

◎中下体育振興課長

すいません、一点だけお願いします。駐車場料金に関しまして、今年度の10月から若干、値下げをしております。これは、今まで1時間100円であったところ2時間100円、ただ、無料にはならないですけども、時間を延ばして料金が同じであるという状況で、この10月からそれは始まっております。もちろん、それも私どもの方も、要請もしたんですけどもセントラルスポーツ側にも指定管理者側にも、駐車場料金も安くしてるんだから、利用者を獲得、増やすような努力をあなた達もしなさいよという形で申し入れておる最中でございます。

◎大谷委員長

はい。意見の方ですけども、今のところ言うと、それぞれ効果はどうなんですか？

◎中下体育振興課長

まだ、明らかに増えたなというのは、まだ見えてこない状況です。

もうひとつ、先程、収入の方にもリンクするんですけども、メンバーの会員が少ないと、これはなぜだろうかと、指定管理と腹を割って話をしたんですけども、いわゆる更衣スペースであるとかロッカー、貸しロッカーであるとか、そういったキャパがよそのフィットネスクラブと比べると非常に小さい、狭い、会員を増やせば、そういった着替える場所がないといった苦情が出てくるだろうと、物理的にちょっと会員を増やせないのかなということも指定管理者側も言っておりました。

◎森田委員

それは、市の方はどう考えておられるのですか？管理者の方がそう言っているとして、市はそうかと思っているのですか？

◎中下体育振興課長

ただ、平成15年度の市が直営でやっておった時の人数があくまでも我々の目標であると言っておりますので、その時も同じスペースであるから、やり方は今の指定管理者の会員制度と違いますけれども、それをあなた達はどう考えるのか、それは指定管理者の考え次第だというふうには申しております。

◎大谷委員長

はい、ということでございます。この辺り利用状況について、2か3かというところになるのかなというふうに思っております。

満場一致が望ましいんですけども、時間の関係もございますので表決でいかしていただいでよろしいですか。

はい、では2ではないかという方、挙手を。 はい、千代松委員。

では、3でいいんじゃないかという方、挙手を願います。

はい、千代松委員以外3ということで、それでは、3という評価をしますけれども、利用人数の増加については引き続き努力をいただきたいというふうなことでコメントを入れていただきたいというふうに思います。千代松委員それでよろしいでしょうか？

◎千代松委員

はい、いいと思います。

◎大谷委員長

はい、その利用状況についてはそれで。他の利用状況については特にございません。

収入状況については、自己評価も2を入れておりますので、このあたり何かコメントをいただければと思います。

◎森田委員

2を付けておられますので、なんとも言いようがないですけど、ひとつだけ気になりますのは、施設管理全体の問題なのですけれども、市からの指定管理料なり、市民から取られる料金ですね、そういう金額が非常に大きく、他の事業に比べて大きいわけなのですけれども、ということは、その実在性というのですかね、間違いないんだということなのですけれども、その辺のチェックはできるのか、どうかですね、指定管理者に対して。それでないと、使用料は当然、市民の負担になっていますし、指定管理料についても結局、税金からかかっているお金ですね、結局、市民の負担なのですよね。やはり、それに対する収入自体が間違いないのかと、計上されている収入額ですけどね、逆の立場も出てくるのですけれども、間接的なチェックですね、私達で言う確認ですね、そういうことをやっておられるのかなと。

◎中下体育振興課長

今、森田委員さんがおっしゃるような監査的な行為はしておりません。確認できるかということですが、券売機で入場するシステムになっております。日々に、使う時はそういった形になっておまして、そういった券売機の場合はジャーナルといって、記録が残っておりますので、確認しようと思えばできます。ただ、会員の数であるとか、その収入がいくらなのか、その辺の確認というのが果たしてできるのかなというのが私の疑問なんですけれども、後でこれは、税務署の方に申告もされておることだろうと私は考えております。市としては、今のところ指定管理者に指導できるのは労働基準法に基づいて、最低賃金を守っているのかと、そういったところしか、今のところ確認できていないという状況です。

◎森田委員

会計、会員数を一定確認してとか、そういうことはできないのですかね。

◎中下体育振興課長

実際、これも今、会員数が今月末で何人だと、そういった数字はすぐ出てきます。出てきますけども、それも操作しようと思えばいくらでも操作できると。

◎森田委員

例えば、メンバー表を見てチェックするとか、そういうことはできないのですかね。

◎中下体育振興課長

そういった細かい作業になるのかなあとと思います。

◎大谷委員長

はい、この辺りについては、2というふうにせざるを得ないと思います。コメントを付けるとすれば、収支の改善に努力をいただきたいということになるのかなと思います。

では、この収入状況の項目については、これでよろしいでしょうか。

収支状況については、自己評価が2なのですから市の評価は3ということになっております。その辺りは委員会としては、・・・ここは自己評価2は、なんか根拠は聞いていますか。

◎中下体育振興課長

面と向かって、なぜ評価2なのかというのは聞いておりません。ただ、収入が伸び悩んでおるところから、続いてきたものであろうと考えております。ただ、我々、指定管理料を支払っている側としましては、黒が出ているんだから儲かっているということだというふうに言っておりますので、その2を変更しな

さいとか、そういったことも何も我々は言うておりません。

◎森田委員

考え方として、収支がトントンなので、指定管理料の値上げの問題とかそういうことは起こってこないということですね。

◎中下体育振興課長

市としては、そう考えております。

◎森田委員

そういうことですね。

◎大谷委員長

はい、ここは、難しいところですね。どうですかね、坂井委員？

◎坂井委員

指定管理制度そのものの色んな問題になるんでしょうね。どこまで突っ込んでいけるのか、まあ、難しいところですね。

◎大谷委員長

次の指定管理委員会のことを考えますと、業界は皆仲間うちですから情報全部行きますんで、赤字が出るということだと、応募が来ないということも懸念されるところでして、事実、大阪市では競合が一杯で、赤字が出たところで手を挙げてくれるところが、なくなってですね、市の方が非常に苦勞しました。

評価の方は、インセンティブを少し上げさせていただいてですね、市の評価の3でいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎米埜委員

異議なし。

◎森田委員

結局、収支状況というのは、以前に比べて市の負担が増えているかいないかが重要だと私は思っているのですけどね。ただ、市の負担が全体として過去に比べて軽くなっているということだったらいいわけであって、そういう解釈だと私は思います。

◎吉村行財政管理課参事

指定管理の導入時、平成15年度の人件費も全部足した金額で5千万円位の効果を出しているという施設でございます。

◎坂井委員

私、実はこの指定管理者を決めるときの委員会に入ってたんです。やっってもらったところがなかなか難しいと、応募者が殺到しているという状況ではなく、なんとか、これで、せな仕方がないという状況でした。

◎大谷委員長

新規のところは応募がたくさん来るんですが、老朽化しているとかへき地にあるところですね、利用料が入らないとか儲からないとかですね。

一応、それで3でよろしいですかね。特にコメントは、いかがですか？

◎森田委員

ないのじゃないですかね。

◎大谷委員長

運営体制でございますが、これも3というふうなところでございます。出てる人数が、穴が空いているとかは無いね。人員配置はきちんと。

◎中下体育振興課長

はい。欲を言えば最低限度の人数しか配置してないなという感はしますけども、人がいないから事故が起こったらどうするんだという問題は起こっておりません。

◎千代松委員

どこで言わしていただいたらいいのかわからなかったんですけども、色々な人員配置されている中で、8時半から9時半までですね。泉佐野市内の競合3施設あるということなんですけれども、他の部分はもっと12時とか11時まで遅くまでやって、非常に住民にとっても利用しやすい、まあ社会人としては7時位から8時位から入って9時半に終わるより、11時とか12時とかまでやってるところの方が利用しやすいわけで、そういったところにやっぱりお客さんといいますか、取られていると思うんですよ。あと、更衣施設が非常にせまいとかいうふうな問題点はあるかもしれないんですけど、他のスポーツ施設を見せてもらったことがありますけどね、健康増進センターほど広い施設はないと思うんですよ。他の施設と比べても。例えば、ゼオスさんとか、あんなどこと比べても健康増進センターはそこらじゅうに、ほんまに極端な話、言葉悪いですけど無駄なスペースが多くて、更衣室だけが非常にせまいと、そういった問題点を何とかしていかないといかんと思ったから、やはり民活導入、指定管理者の導入、セントラルスポーツに来てもらったというところに趣旨があるんじゃないかなと思うんですけども、そういった部分はどうかからこうだから仕方ないとか、開館時間を今までやってきたから仕方ないとか、回らないとか、何のためにやってるのかと。人件費削減だけかと、私はそう思いますね。

◎大谷委員長

千代松委員としては、市民サービスの向上につながっていないのではないかとというご指摘をいただいたところでございます。

◎千代松委員

社会教育施設っていうのは、市民の貴重な財産やと思いますんで、それを市民の方々に幅広く使わせるというのも考えていかないとあかん中で、民間の導入とか、それを行政が導いていかないといけないと思うんですが何かチグハグしてるし、中途半端やなという感覚があるんです、何とかならないのかなと。

◎中下体育振興課長

今、千代松委員さんのご指摘、確かであるという部分もあるんですけども、開館時間が9時から9時、これも条例で定められております。利用料金も条例で定められております。その範囲内で運営しているという状況でございます。駅前の人気のあるフィットネスクラブと対抗している状況ですけども、そこが夜の12時まででお客さんを取っていると。もし、指定管理業者が健康増進センターも夜12時まで営業したいと言ったら、そういった申出等もありましたら、我々としては考えてやらないといけないのかなというところもございます。ただ、いかんせん、先程委員長がおっしゃったように、へき地ではありませんが、鉄道の駅からはかなり離れておりますし、周りが住宅地ということもあって、夜は非常に暗い公園でございます。あくまでも、我々としては、市の費用を抑えて、サービスを高く、民間の力を貸していただくという事業でございます。もうちょっと、指定管理者と今現在は月1回の調整会という形で話し合いをやっておるんですけども、そういった話の中身を密にしていかにいかんのかなというふうにも、今思っております。

あと、確かにおっしゃるとおり健康増進センターに会議室等もありまして、スペース的には確保できる余地はあります。ただ、そういった改造費を民間がお金を出してやるのか、市が別途、お金を積むのか、あくまでも指定管理者は4年間の指定でございまして、4年後には元のままに戻して返してくださいという協定書になっておりますので、4年間でその民間が果たしてペイできるような資金投入ができるかどうか、その辺が難しいところかなというふうにも考えております。

◎大谷委員長

はい、市民のサービス向上というふうなところを視点とですね、やはりそういった様々な制約いうところ

もあるわけでして、ひとつは事業者の提案ということですが、他のところもそうですけれども開館時間は条例等では決まっておるけども提案で市と協議して、ただ、その分、人件費がかかるんでね、しかも安全にということになればですね、よりコストがかかるというふうな感じでね。そうなってくると、その辺の線引きをどこですのかとセントラルさんは全国展開のところもあるので、少しその辺は、次の時か、若しくはこの評価が終わったときにでも開館時間の延長なんかはどうかなあという形で少し提案をされてもいいかなとはいうふうには思います。ただ、それが指定管理料を上げてよという話にはつながりませんので、その辺りはチェックするところでありまして、少し利用者の向上について運営体制開館時間を少し考えていただくということもどうかなと思っています。というのは、市の方は提案されてる？

◎中下体育振興課長

実は、サービスを伸ばすというののうちには反対しないという言い方はしております。ただ、その代わりに日曜日の夜を早く閉めさせてくださいという逆の申出もありました。といいますのも日曜日の夜っていうのは、非常にお客さんが少ない。予約もほとんど入っていないという状況です。ただ、あくまで、それはサービス低下になるからという位置付けで私どもは断っているとダメだと言ってきております。

◎千代松委員

ただ、その民間さんなりがマーケティングとか調査されて、こうした方が収入状況がよくなるとか色々言われてるんだしたら、それはそれで行政として、そこらへんはですね、条例改正なりを先程言葉で旨く言えなかったですけど、導いてやるべきだと思うんですけど。私はセントラルさんが入って、もっと大胆なことをやってくれるんかなと思ったら、正直、委託してた時とあまり変わらないか、それ以上に利用人数が減っているじゃないですか、もっと、大胆なことをやってとそういうことを期待してたと思うんですけど、しょぼいというか言葉悪いですけど、どんどんチグハグになってきてるんじゃないかなと思います。

◎森田委員

やはり、自主性はある程度認めていかないと指定管理者は困って、努力しようがないですね、だからこの辺については、さっき米埜さんも言っていましたけど、ひっかかってくるんですけど、利用者のニーズに則してね、自主的と言うのですかね、運営が進んでいるかどうかというようなコメントになろうと思いますね。それに対して市の方も協力すべきだと思います。

◎大谷委員長

利用者のニーズに対して自主的に対応をお願いしたいということでございます。

気になったのは、健康増進センターの障害者の利用が半分以下に減ってるのは、なぜですか。

◎中下体育振興課長

実は、カウントしてなかったというのも現実あります。要は、市が直営でやっておった時は、全てカウントしておって、障害者の方、高齢者の方、全てカウントするようにと、そういう引継ぎが上手くいってなかったということで、障害者の方にカウントをしていなかった時期がございました。それが、初年度の10ヶ月分位続けておったということでございます。実際、市がやっておったときと、指定管理者がやっておったときとはなんら変わってないですよというふうなことも障害者団体にも私も言ったこともありますし、やはりやり方が変わったという認識を持っておられる市民の方もいらっしゃるということがあったんだと思います。

◎大谷委員長

つまり、指定管理っていうのは、市民サービスもそうなんだけれども、やっぱり民間がやらないようなそういうマイノリティっていうか、権利を侵害されやすい、民間が手を出さないところもやるからある意味いうと公の意味があるわけですよ、やっぱりそこがきっちり入っていないと指定管理の意味っていうのは半減するわけですよ。だから、市民サービスの向上だけやったら、別に他の民間入れてもいいわけね。やはり、公が指定管理者に委託するわけですから、そこも今まで少数者、権利が守られない人のサービス提供もきちんとやっていただかないということがひとつのポイントであるというふうに思っておるので、その辺のところ少し、チェックをしていただかないと、あかんのかなあというふうには思っています。

一応、全体的な評価としては3というふうなところになりますので、今までのところのコメントを入れて原審どおりだという形になろうかというふうに思います。よろしいですか？

それでは、次の報告ですね、一番の文化会館ですね。

◎司会（北井）

それでは、番号順に戻らせていただきまして一覧表のナンバー1の市立文化会館の説明をさせていただきます。

この市立文化会館につきましては、市民の文化活動の振興及び鑑賞事業など文化に触れ合う機会を提供し、地域文化の創造に寄与することを目的として、直営施設である中央図書館、生涯学習センター、歴史館いずみさのと併設する施設となっております。

当初、これらの合わせた4施設全体の施設管理部門を一元管理するため、総合文化センターの開設にあわせ、財団法人泉佐野市文化振興財団を設置し、文化会館については運営管理のすべてをここに委託、生涯学習センターなどの他の3館は施設管理部門をここに委託してきた経緯があります。現在指定管理者制度のもとでは、文化会館については指定管理者、他の3館については施設管理部分をこの指定管理者に委託している形態をとっております。

その実施状況につきましては、トジヒモの冊子のP8以降に指定管理者からの実績報告として記載してございます。

貸館・チケット販売の受付時間延長や、利用希望者の公開抽選など適切な運営業務が確保されており、仕様書を満たしていると評価し、評価ランク3としたところでございます。

維持管理業務については、清掃、警備、設備機器の定期点検、舞台管理業務など適正に行われているため、仕様書を満たしているとしており、評価ランク3としたところでございます。

次に自主事業ですが、ここでは、他の施設と自主事業の意味が異なり、細かい中身は市が決めるものではありませんが、市民の文化振興に寄与する事業として市民参加型事業、芸術家の発掘育成普及を図る催しなど8種類の事業が求められております。実績は、トジヒモの冊子のP12からP15までに記載されております。自主事業の中身や数というのは、市からの指定管理委託料により変化するものですが、現状としては、自主事業のうち無料事業も含めた自主事業収支比率は63.1%と全国平均の58.3%や大阪府平均の62.7%を上回っており、自主的努力が認められるため、市の評価は4としたところでございます。

利用状況では、開館日数での利用率で、8.9%もの減となっているが、利用者数自体は、増加しておりますので市の評価は3としたところです。

その他利用状況では、友の会事業での利用となっておりますが、仕様書でも定めているものであり、3の評価としました。

収入状況については、事業収入と指定管理委託料となっておりますが、市からの自主事業などの公演にかかる事業委託料は、減少させており、ここでの事業収入は、現在、財団としての基本財産を取り崩しにより賄っている形態となっていることから、評価は3としたところでございます。

収支状況は、自主事業での収支比率が大きなポイントであるというところから、トジヒモの冊子のP15にもありますように、自主事業のうち無料事業を除いた自主事業総収支比率は69.4%と全国平均、大阪府内平均を上回っており、文化振興という施設の目的と利用者ニーズのバランスをとりながら事業展開を行っていると考えられます。市の評価としては評価ランク3としたところでございます。

運営体制については、市から文化振興財団への出向を2名から1名に減少させて、運営体制を整えるように行っていますが、市の発意でもあるというところから、評価は3としております。

新たな提案の取組み状況ですが、これらは、財団自身の発意によるものであり、新規自主事業として、ワンコインコンサートやNHKのどじまんを招致したりしてきています。今後より充実が求められるところですが、現状については3の評価としたところでございます。

市の総括としての評価結果では、仕様書を満たす業務水準であること、自主事業において一定の努力は認められるものの、引き続き取り組みも必要であることから評価ランクは3といたしております。

説明は以上でございます。

◎大谷委員長

はい、ありがとうございます。ここからは、ひとつひとつ確認していこうかなというふうに思います。ご意見のある方、順番ですけれども、お願いします。

運営業務3、運営業務と維持管理ですけれども、まあ満たしているよと3という評価になっております。これについて、何かご意見ございますか、よろしいですか。特にこれについては3というところで評価いただきます。

自主事業でございますけれども、これ4とまあ、自己評価も4、市の評価も4というふうになっておりますけれども、これについてはいかがでしょうか？

はい、じゃあ、これは4で。

利用状況については3というふうなことでございますけれども、このところはいかがでしょうか？

◎千代松委員

説明にもあったんですけども、開館日が増になって利用率的には下がっておるといふのがあると思うんですけども、どうなのかなあと利用者数もちろん。というのも開館日も1日増えているんで、良好なのかなあ？と。ちょっと、問題ありかなとさっきから言ってるんですけど。

◎大谷委員長

はい、ちょっとこのところ説明いただけますか？

◎木村政策推進課係長

こちらの利用状況につきましては、先程の体育館とかもあったんですけども、一定、文化会館の方につきましては市の健全化計画の状況もございまして、17年度18年度という部分を火曜日休館とさせていただいて、元々文化会館につきましては月曜日が休館だったんですけども、17年度18年度につきましては、月火休館日と2年間させていただきまして、19年度から火曜日を開館させていただいております。特に、今、委員さんがおっしゃったように分母が開館日数の分母が、また体育館と同じく約50日ほど増えている関係で、大きな要因としてはそういうことが考えられるのかなと。ただ、19年度、20年度はまだ11月ですけども、利用率は落ち込んでおります。その辺も財団とも協議しながらですね、この落ち込んでくる要因がどういふものなのか、色んな方面から数字を分析するように申し上げておまして、どういうその開館の影響以外に考えられるのかということも含めて色んな方面で分析中でございます。

◎上野政策推進課長

すいません、補足です。政策推進課の上野です。今、担当の方からご説明させていただきましたが、もうひとつの要因としましては、19年の1月使用分から使用料の値上げが始まっています。そういったこともひとつの要因かなと。文化会館の貸し館につきましてはですね、月曜日火曜日休館日のときと、火曜日を開館して週1回増えたから、単純に火曜日にどうしても貸し館日をしないとダメだというのはあんまりないのかなと、そういうところでその全体の利用数は変わってないのがあると、そういうふうな認識です。

◎大谷委員長

はい、本来ですと50日開けてるわけですから利用率、利用者数ともにですね、これは上がる予測であったんだろうというふうには思いますが、室料を値上げしたというふうなこともあったにしてですね、あまり上がらなかったということで、このあたり3ということになっていることなんですかね。原因については、精査中というようなことですね。つまり、火曜日を開けたことをやっぱり、周知徹底できているのかどうか、PRという側面をしてあるのかですね。やはり、利用を開けてそこを積極的に利用させていただいて、開けましたというだけでは絶対、住民の目は触れないんで、そこをどういうふうに周知するかというところは指定管理者の仕方で増やしていく努力いふものですね、ここが必要であろうというふうには思うんですけども、そのあたりどうですかね。

◎上野政策推進課長

週2日休館というところはですね、文化センターだけではなかったわけですけども、当然、週2日休館にするということは皆さんに周知させていただいたと思いますが、逆に火曜日を開けるといふところで、おっしゃられるようにそういうところの方が十分だったかどうかといふと閉めるというときよりは、やってなかったかなという思いはあります。

◎大谷委員長

はい、ありがとうございます。あとは、利用の3という評価になっております。これについては、2に変更するということになってきますかなあというふうに思いますね。千代松委員いかがですか。

◎千代松委員

さっきも3やったから3でしょうね。先程からこれは良好な状況なんだというふうなことで、良好じゃな

いだろう、3の評価は良好なんで、良好っていわれたら良好じゃないだろうというのはお示しさせていただきますと思います。

◎大谷委員長

良好？良好は3？

◎森田委員

文化会館で他の施設と違う要素があると思うのですよ。利用状況で一番ね、はねかえってくるのは、経済状況でして、景気が非常に悪くなったというような状況で、てき面に落ちてくると思うのですよ。だから、今年、恐らくこれから下がってくると私は思っていますね。そういう考え方との利用状況とはどうか、原因分析ということをおっしゃっていましたが、まさにそのとおりでと思うので、そのやられざる部分はやっぱりこれは言えないわけであって、減ったとはいえない部分ですので、その辺の評価基準といいますかね、難しい部分ございますので、ただ、これをどのようにするかということについては、やっぱりルールは必要かなと。この施設についての評価は難しくなると思うのです。

◎千代松委員

指定管理者と違うんですけれども、手向副市長若しくは坂田公室長にお伺いしたいんですけれども、こういう状況が出てますやんか。原因にされてるのは、利用料を上げてからやと、言われてるし、そういう要因もある。それやのに関わらず、9月議会で附属設備とか値上げされてますやん、3年ローリングとか。全く全体件数も伸びずに行政の勝手な思いだけでですね、入館料とかを上げていってるっていうのはですね、どうかと思うんですよ。3年ローリング中での一定の見直してっていうのは、こういうのが出てきているんやから、次の3年ローリング言わずにこういった状況、体育館もそうですわ、状況も踏まえてですね、やはり見直し、公共料金の見直しは泉佐野市は結構限度来ていると思うんですよ。ちょっと、指定管理者と離れるんですけれど、それはちょっとお願いしたいなと思いますわ。議会としても賛成してきて通ってますけど。

◎坂田市長公室長

市長公室長の坂田です。今の件ですけれども、委員さんもおっしゃっておられますようにこの会議と趣旨がちよっと外れる部分もありますけれども、市の使用料、手数料もそうですけれども見直しの原則としまして、平成16年度に健全化計画を立てた際に、3年ローリングで見直していくというふうで現在やっております。それに則って、今、説明ありましたように文化センターについても19年度の1月から値上げをさせていただいている、さらに9月議会におきましても次回の値上げ22年1月から値上げをするということで議会の議決もいただいております。そういった形で他の施設もそうですけど、3年ローリングで見直しをさせていただいております。文化センターの場合になりますと次回の見直しについては、3年ローリングでいくとやはり、値上げということになったんですけれども、他市近隣の岸和田とかあるんですけれども、そういうところと比較もしました結果、料金についてはホールとかについては据置と、ただ一定他の施設と比較する中で、まだ、うちの方が市の方が安いといった部分、具体的にいいますと備品関係なんですけれども、そういったものについて、今回値上げをお願いしたとそういう経過がございます。やはり、議員さんもおっしゃるようになりますね、3年ローリングという原則はあるんですけれども、市としましてもそれによって利用者が減ってしまうということになると結局はマイナスになりますので、両面を加味してそこらへんもパッケージとした中で、どの部分について値上げをするかというのは考えていきますし、それは今後も基本としてもっていきたいというふうで思っております。

◎大谷委員長

はい、市の今後このあたりも他市との他市競争との比較も含めて、利用が上がるように少し、インセンティブを考えていただくということでございます。まあ、そういう形でなければですね結局は閑古鳥が鳴くと、料金を上げた結果、利用率が下がるというようなことになっては元も子もないというふうになると思います。その辺りはよろしくお伺いしたいというふうに思います。それについて、利用状況については、3ということでもよろしいですか？ まあ、さらに、利用料が周知、開館の周知と利用増に取り組んでいただきたいというコメントにして3というふうにさせていただきます。千代松委員もおっしゃるようになりますように、評価3というのは良いということなんですけれども、そのあたりも色々幅があると、この委員会としてはコメントが付いた3というのは、かなり2に近いんだというふうに理解をして進めさせていただいたらと思います。

はい、それから他の利用状況について、でございますけれども、いかがでしょうか？3で特にないでしょう

か

◎森田委員

それ以外にないと思いますね。友の会の活動とかね。友の会自体が上手く行ってるのかどうかということなのでしょうね。

◎大谷委員長

友の会事業はどうなんですかね、上手くいってるんですかね？

◎木村政策推進課係長

運営自体は特段、問題はないと聞いています。ただ、会員数がやはり全盛期の頃に比べますと全然減少というのは、やはり、事業本数というのがかなり減っておりますので、それに比例して会員さんも減っているという状況ですけれども、こちらの会員の中にはいろんな事業の面で、ボランティア的にサポートしていただいたりとかですね、文化会館としては精力的に活動はしていただいておりますので、評価の方は3とさせていただきます。

◎大谷委員長

はい、今後増える見込みはないの？

◎木村政策推進課係長

はい、あの一正直申し上げて、なかなか増やしていくというのは、今の事業本数から申し上げますと非常に厳しいのかなというふうに私、感じております。

◎大谷委員長

はい、そのあたりでは、目標値を定めるとかいうのはないの？現状維持で？

◎森田委員

事業数が減っていますからね。やはり、維持するのは大変だと思いますね。

◎坂井委員

世の中全体が右肩下がりですからね。努力はしていただかないといかんけども。

◎木村政策推進課係長

正直、目標数値を定めるとかいうのは、非常に難しいのかなというのがありますね。

◎大谷委員長

そらあ、そうやけど30%とか50%とか減ってるの？

◎木村政策推進課係長

多いときには、2千名は超える、ただ、これは違う使い方をする方がおりまして、例えば以前ですと泉の森に鑑賞型事業として有名なアーティストの方がこられたときに、なかなかこのホールですとキャパは1,300位ですので、それなりの近くで見える機会がないということで、ここでチケットをファンの方がですね、応援するために友の会の事業に入られましたら、約1週間前に一般の方より先行予約とかできますので、そういう目的で友の会に500人とか、いつときだけ入られてまたやめられるとかいうケースが以前はあったりもしてですね、ピーク時に比べますとかなり人数が減っているのは事実でございます。

◎大谷委員長

ひとつは、文化を支えるって思うっております。そういう意味では、友の会っていうのはですね、基本的にいうとそういう数を増やしていくということが根付かしていくことにつながるわけですから、それがひとつの文化行政、ひとつのポイントですから難しい面もあると思うんですけれども、やっぱり、どう動

かしていくか、イベントを打つだけでなく地道に努力をして、結果として報われないということはあるとは思いますが、やはり数値化できるものはできるだけ数値化しないとですね、現状維持だけでは減るだけです。少なくとも現状維持するために少しやっていただけたらいいかなものかというふうには思います。まあ、ここは引き続き努力いただきたいというコメントでご容赦させていただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか？

それでは、収入状況についてでございます。3ということでございます。これについて何か？森田委員何かございますか？

◎森田委員

そうですね、なんと申し上げましょうか？

◎千代松委員

ちょっとね、駐車場使用料の運用が改善されたことによるものであると、これは不祥事があったところから改善したと正しく運用されるようになったよという意味合いなんですかね？

◎上野政策推進課長

千代松委員さん、おっしゃられるように、ご承知のように、横領事件がございました。昨年19年の駐車場の利用料金から正規といいますか正しく収入されているというところが、記載の仕方というところですね。

◎千代松委員

駐車場使用料の運用が改善されたものによるものこの部分だけをとらまえたら、なんかそういう駐車場運用が新たなことによってよくなったと。あつてはならないことから普通になっただけやからね。

◎坂井委員

改善ではなく正常になったと、実態はね。

◎木村政策推進課係長

ちょっと、これだけの表現ですと確かに、委員おっしゃられるとおり、どうしてもそういうふうにとらわれてしまうんですけれども、駐車場を除いた文化会館使用料、市の歳入ベースでございますけれども、前年度に18年度の決算に比べますと19年度で約300万円程、収入の方は使用料収入としては上がっております。それに、当然、駐車場のこういう部分っていうのは通常の制度でございますか、こういう部分の収入がプラスアルファで増としての要因に入っておるという状況でございます。

◎大谷委員長

増えてるということ？

◎木村政策推進課係長

使用料の収入につきましては、前年度ベースに比べますと増えております。

◎大谷委員長

はい、という状況の報告でございます。改善したというところの評価は、そうだということでなんですけれどもよろしいでしょうか。

はい、これについては3というところです。

次に収支状況についてでございます。このところで何かご意見ございますでしょうか？

◎森田委員

体育館の方と同じ視点なんですけれども収支状況を考える場合、先程もご説明ありましたように貸し館の使用料なり駐車場は市の歳入になっているということですよ。そうしたら、収入状況のところで指定管理料及び事業料収入というふうを書いておられるんですが、やはり市の入ってくる部分を勘案しないと状況の判断が難しいと私は思っております。年間で、貸し館なり駐車場で、総額いくらくらい入っているわけですか？

◎木村政策推進課係長

平成 19 年度ベースで申し上げますと市に直接入ってる部分が委員がおっしゃいました文化会館の貸し館の使用料、駐車場の使用料ですね、あとレストランの行政財産の目的外使用料というのがございまして、あと雑入といたしまして、そういうレストラン使用財産、光熱水費等そういう諸々の経費が市に直接入ってきます。その平成 19 年度の決算を見ますと 67 百万円ですから実際、市が財団に対して、指定管理者に対して、差引しますと 1 億 8500 万円くらいですね。ただ、そこには財団の方へ基本財団を取り崩していただいて運用していただいている部分も含んでおりますので、実際のところ本来、市から支出するべき額がそのうち 22 百万円を含めますと約 2 億 7 百万円程で 19 年度決算ベースであります。

◎森田委員

ですから 2 億のベースに対する 20 年度内の評価ということがあるはずなのですけどね。

◎大谷委員長

はい、というところですが、これについてはいかがですか。

◎森田委員

自主事業の収支比率のところでございますのでね、それはやっぱり評価できると私は思います。

◎大谷委員長

というご意見でございますが、これにつきましても 3 なんかなということですが。

運営体制等についても 3 という評価でございます。この辺、いただいてもいいのかなあというふうには思っております。3 でよろしいですか。

◎千代松委員

すいません、市から派遣している職員を 1 名減らしたうえで頑張ってるんやったら、これでよい方じゃないんですか？職員を減らして頑張ってるんでしょう、よくできている方じゃないのかなあと思ったりするんですけど、それはどういうへんなのかなあ？

◎大谷委員長

その辺いかがですか。

◎上野政策推進課長

市の方からの例年の職員 1 名を減らしました。ただ、その代わりといいますか非常勤職員を 1 名増やして、時間的には当然短い、トータルの数字としては変わらない、ただ、正職員からという部分で当然、時間的に短いので、頑張っているということは確かに言えると思います。

◎大谷委員長

正職を非常勤で対応していけるということでございます。このあたり非常勤で対応して仕様書の要求を満たしているということで職員体制が少し変わったところを評価してるわけなんですけれども、この辺りをどんな、

◎森田委員

やや改善なのでしょうね。やや改善は認められるということで。

◎大谷委員長

評価としては 3 でいいと思うんですけどね。

◎森田委員

評価としては 3 でいいのでしょうか。ただ、コメントはどの程度載せるかどうかですね。

◎大谷委員長

4に近い3なのでしょうね。

◎大南委員

5段階評価ですから、これしかできないですけど、私が経験した中ではこういうのは皆、例えば3より4に近いとかいう話のときには4を3+、そういうふうな評価をしております。そういうことをしてしまいますと5段階評価が全部崩れてしまいますので、そういうことがあったというだけにしますかね。

◎森田委員

3の幅が大きいですからね。3+とか3-をいれないと、そういうところがね。

◎大谷委員長

委員評価としては、そうかもわかりませんね。大阪市の場合は点数化してるので、一定の点数の幅で評価してると。5段階評価は、まあそういったことで、はい、3でいいだろうというところでございます。

新たな提案というところでございますが、ここは3ということでございます。よろしいですか？
では、次の報告を進めていただけますか。

◎司会（北井）

それでは、2枚目一覧表のナンバー7の市立かんがい排水施設の説明をさせていただきます。

この施設は、土地改良法に基づき設置される、農業用用水を引くための、ため池、堰、パイプライン、それらを制御する事務所などからなる総体を指す施設であります。府営かんがい排水事業及び府営水質保全対策事業で設置された施設であり、その利用範囲が田尻町に及ぶため、泉佐野市が公の施設条例を制定し、管理主体の形式をとっております。本来、泉佐野市域内のみの施設である場合は、その市域の土地改良団体が直接管理を行う、いわば、農業用水利用者による、農業用水利用者のための、農業用水利用者の施設でございます。市としては条例設置している要件からの評価にならざるを得ない側面がございます。

運営、維持管理については、仕様書どおりのものとなっております。評価3、自主事業の項目は老朽化対策事業の実施で評価3、利用状況は天候に左右されるとのことで、評価3、その他の利用は消防水利での利用を想定しており評価3、収入状況は利用者からの水の利用料金や各水利組合からの負担金等で賄われており、市からの指定管理委託料は、ございません。収支は454万円の積み立て金を出していますが、将来的な施設の改修などに備えるものとなっております。評価は3、運営体制は理事1名アルバイト1名の計2名で評価3、新たな提案も節水対策に関連するものでして評価3としておりまして、総合評価も通年での水供給は良好であるというようなところから評価は3としてございます。

説明は以上でございます。

◎大谷委員長

市立かんがい排水施設についての報告でございました。他に比べると見えにくいところがあるなというふうには思いますが、見る限りではですね、大変だなあと。

運營業務について、それから維持管理ともに3ということになっておりますが、それでよろしいでしょうか？

はい。それから自主事業についても3という形になっております。これについても、よろしいですか？

では、これも3で。

利用状況についてはどうでしょうか？

◎森田委員

見ようがないですね。

◎大谷委員長

これは、3でよろしいですか？

それから他の利用状況、消防水利としての利用ですが、これもどうでしょうか？3ですね。はい。

利用料金制度、市からの支出なしということで、これも3、これでよろしいですか？はい。

収支状況についても3ということになっております。よろしいでしょうか？

◎大南委員

収支状況で、一番最後のページ、149 ページで見たところ会議研修費 1,979,980 円って最後に辻褃あわせをしたように思えたんですけどね、そう感じたただけなんですけども。

◎森田委員

収支ぴったり、あっているというのは、支出の中で積立金がありますね、これで調整していると思うんですね。合わしているのは積立金だという、積立金で調整してなさっているのかなと言うことですね。余裕があると言うことですね。

◎大南委員

わかりました。3 でいいと思います。

◎大谷委員長

よろしいですか？はい。

運営体制についても3 というふうになっております、よろしいでしょうか？

◎森田委員

もう一個だけひとつ付け加えさせていただきたいのですね。運営体制、まあ収支もきっちり取られていますし、市の負担もないわけがないのですけれども、その自体のですね、指定管理として、無視していいのかという問題とは別の問題なので、内部のコントロールっていうんですかね、コントロールの状況が上手くいっているのかどうか、内部統制と私はいうんですけどね、ただ単に一部の役員で全部運営されているとか、そういうことがあったら非常にまずいので、民主的に諮るチェックも入るような内部統制体制があるのかどうか、あることを望むわけですね。それだけですね。

◎大谷委員長

はい、というわけで内部監査っていうんですか？内部統制ですか、コントロール聞いているのかどうか？

◎奥野農林水産課長

農林水産課の奥野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。一応、用水運営協議会の委員なのですが、6 改良区、土地改良区なんですけど6 改良区と3 水利組合、田尻町が一部入ってございまして田尻町の土地改良区団体、JA 大阪泉州、農協でございます。あと、土地改良合同事務所、それと私ども泉佐野市の水道部局と農林水産部局それと田尻町が入ってございます。そういう委員で構成されて運営については執行しておるといって状況でございます。

◎千代松委員

これは、絶対、市立灌漑排水施設でなければならないのですか、先ほど説明もいただいたのですけれども。

◎奥野農林水産課長

この施設の規模なんですけど、大阪府さんが市のほうに譲渡されておるんです。施設がいわゆる市のものということで市立灌漑排水施設ということになってございます。

◎千代松委員

その施設は任さなければいけないんですか

◎奥野農林水産課長

通常の場合は、だいたい土地改良区が直接、施設も譲渡いただいて管理しておるんですけども、今先程説明させていただいたとおりたくさん土地改良区の受益になってございまして、一つの土地改良区にわたせないという状況から、市のほうに譲渡しておるといって状況になっておるんです。

◎大谷委員長

よろしゅうございますか

◎森田委員

なんか問題が起こらないことを私は願っております。わからないから

◎大谷委員長

はい、一応3ということでございます。それから、新たな提案のところでも3ということになってございます。これも3という形にならざるを得ないのかなあと言うことですね。

総合評価は3ということでございます

ちょっとお伺いしたいのですが、灌漑排水施設の水質チェックは誰がするんですか

◎奥野農林水産課長

農業用の水質チェックはしてございません。この溜池なんですけども上之郷の旧コスモ跡地の横あたりに新設された溜池がこの水源となつてございまして、特に農業用に危険なものは推定されないのので、毎年水質チェックはやってございません。

◎大谷委員長

食の安全にかかわってきますから、そのあたりはどうなんでしょうね、要は稲が吸い取つてなるわけですよ、今の状況でいくと生活廃水とかいろんな形で汚染されて、それが水を張つてなつたという

◎奥野農林水産課長

そこからパイプラインに供給するわけですが、直接圃場に供給するわけではございません。すべて権限の水路までパイプラインで供給して、水路に一旦流して、それから圃場に行くという形なんで、通常の水質のものと混ざつたような状態で圃場に入るわけなんです。そこでいくら検査しても圃場の場面では、いろんな水質のものが混ざつているという状況になるんです。だからそれは圃場ごとに検査していかなければ仕方がないということになろうかと思ひます。

◎大谷委員長

そういうのは特に考えていらっしやらない

◎奥野農林水産課長

考えてございません

◎大谷委員長

はい、ありがとうございます。

これについては、総合評価は3ということで、いきたいと思ひます。

次に参りたいと思ひます。

道路公園課ですね。都市公園ですね、ご説明の方をお願いします。

◎司会（北井）

それでは、一覧表の番号8のりんくう中央公園の説明をさせていただきます。

この施設につきましては、大阪府がりんくうタウンの整備を行った後、グラウンドやテニスコート、駐車場などの施設を含めた内陸側の公園部分につき、市に移管を行ったものでございます。市はこれをりんくう中央公園として条例設置し、緑地や遊具などの公園部分とグラウンドやテニスコート、フットサルコートなど体育施設、付設駐車場の運営管理を合わせて指定管理者に任せることとしたものでございます。

施設の運営業務については、仕様書を満たしているということで評価は3、維持管理についても評価は3、自主事業については、フットサル大会や、ライブ、カフェなど多様な取組みを行っておりますが、さらなる

展開も行いうるという考えから評価は3としてございます。

利用状況は、フットサル新設による効果もあり増加しているところですが、その他におきましては、ほぼ前年どおりでありは評価3、収入状況は市からの指定管理委託料はなく施設利用料金などにより賄うようになっております。前年度比の増加分はフットサル開設によるものであり、評価は3としたところでございます。

収支状況では、80万円ほどの黒字としており、評価3といたしました。運営体制については利用者数の変動に応じたフレキシブルな対応を行っており、評価3としてございます。その他提案の取組み状況では、自主事業のところで出てきましたカフェやライブなどの実施について、近隣在住のミュージシャンやボランティアの活用を図っておりまして、まちおこしの意味も含めてコミュニティビジネスとしての取組みに努めており、評価3といたしました。

総括評価としては、利用者ニーズへの対応や自主事業の積極的な取組みなどもあり良好であるとして評価3としてございます。

説明は以上でございます。

◎大谷委員長

はい、ありがとうございます。引き続き進めてまいりたいと思います。

運営管理について評価3となっております。これについて、何かございますか、よろしゅうございますか？

◎坂井委員

これは運営業務にかかわらず、最後の運営体制の問題も含めて、ひとつお願いしたいのは、いわゆる市の所有ですから、今給食センターで問題になっているのと同じ問題がありまして、営造物の設置管理に瑕疵があったら無過失責任ということになりますので通常の維持運営そのものも、もちろんですけども物、いろんな器具に落ち度がないように、これはもう絶対、目を光らせてもらわなければいけない問題だと思えます。

◎大谷委員長

まあ、よく新聞記事なんかにも出ておりますけども、公園の設置した滑り台、ブランコなりが劣化して、事故起こす、あるいは、子どもなんかがよくない使い方をして指を切断したり・・・

◎坂井委員

これは、市は逃げられませんのでね。

◎大谷委員長

ということについて、はい。

◎山東道路公園課長

道路公園課山東でございます。よろしく申し上げます。ご指摘の遊具等に関しましては、新聞等で毎日のように事故があるようですが、当市といたしましても遊具の管理に関しては日常的に目視、それから遊具を触ってきてるんですけども、日常的に管理しているわけなんで、年に1回ですけども、遊具のメーカーの会社に点検の業務を委託しておりまして、プロによる監視管理でそのへんも委託して見ております。

◎大谷委員長

それは市が？指定管理でやっている？

◎山東道路公園課長

これは市の方からの話で、それから、日常の目視は指定管理者で行っております。

◎大谷委員長

日常の監視は指定管理者が行って、その年に1回の器具によるチェックというのは市がチェックしているということですね

◎坂井委員

チェック体制もうちょっと、きめ細かいものが必要かもわかりませんね。

◎大谷委員長

はい。

◎森田委員

チェックリストを作ってきてしっかりとやるとかね、おっしゃっているのは、そういうことですね。

◎坂井委員

定期的にできるだけ間隔を空けずに1年に1回ということでなしにもうちょっと気をつける。そのへんは必要性があるのではないとかね、書いておいてはどうかな。目視でも、見れば分かる場合は必ずとかね。

◎大谷委員長

目視は毎月やってるんですね。

◎山東道路公園課長

ほとんど1週間に1回、2回くらいです。

◎坂井委員

ああ、そうですか。

◎山東道路公園課長

そのうち、瑕疵のあるとか、傷がある等がありましたら、市のほうに連絡して市のほうからすぐに、撤去する必要がある場合など撤去、修理をする必要がある場合は、修理をしております。また、撤去する必要がある場合は撤去しております。

◎森田委員

テニスコートのネットが破れている場合などね、その修繕はどちらなのですか？先方がするわけですか？

◎山東道路公園課長

あの基本的に、修繕に関しましては市のほうでやることになっています。

◎森田委員

市のほうでやっているの？

◎大谷委員長

そういうところまで市がやるの？ネットの破れたところまで市がやるの？

◎山東道路公園課長

ほとんど、施設の管理とかで修繕とかは市がやっている。

◎大谷委員長

えー、施設管理の意味がないな。

◎森田委員

仕様書には挙がっていますよ、96ページには

◎井上道路公園課主幹

細かい修繕については指定管理者の方で行うということで考えております。ただ施設自身が老朽化してるんで、ものによってはかなり大規模に費用がかかる分については、市と指定管理者が協議して行う、細かい修繕についてはもう指定管理者の方で行う。まあネット等については指定管理者の方をお願いしています。

◎森田委員

そうですね、そうでないと意味がないね。

◎井上道路公園課主幹

照明の電球とかそういった細かいものについては、指定管理者の方でやっています。

◎大谷委員長

そうでないと意味がないからね そのあたりでの仕分けはしてるんですか。

◎森田委員

文化会館でもそうなのですけど、大規模修繕でどのあたりに線を引いておられるのか、見えないですね。

◎大谷委員長

金額で引いてるの？

◎井上道路公園課主幹

概ね金額になると思います

◎吉村行財政管理課参事

どちらが、担当するかということで、最初に協定で決めます。これもいろんな施設によって、かかる経費はことなりますので、例えばももとの壁の部分が崩れてきたらどっちがみるのか、そのあたりで100万とかそのあたりの金額がでてきたら、ももとの施設の不備ですねということで、市が工事費用見るとか、そういう切り分けは最初の段階で、ただどんな修繕がでてくるのかわからないので、その都度協議してやらせていただいているというのが現実です。

◎大谷委員長

そういうものが見えるものが欲しいですね、目視でいったけどエビデンスはどこなんや、日常の業務の中に遊具何箇所チェックしに行った。チェックリストのようなもの、エビデンスを残すような、やりましたと言って実際事故が起こったときに根拠がなければ困る。

◎森田委員

ここでは安全面についてのチェック体制について、あとに残る形でやってほしいということですね。

◎山東道路公園課長

ご指摘のチェックリストについて導入当時のほうにその辺は考えて、指定管理者と協議はしましたが、いまだ徹底はされておられませんので、今後は、チェックリストやっていきたいと思います。

◎大谷委員長

そのあたりはしていただいた方が、もしなにかあったときの裁判のときの証拠になりますので、やったやらないの水掛け論になりますのでそのチェックはよろしくお願ひしたいと思います。運営体制になるのかあとと思いますが、総合的に安全についてのチェック指導と作成、根拠をつくっていただきたいというふうなコメントを入れさせていただければなあと、総合のところで入れたらいいかなと、今のところ大事なことで、総合のところでそのコメントを入れさせていただきたいというふうに思います。

評価についてはこれで結構だという坂井委員の意見なのでこのままとします。
維持管理についても評価は3であるということになっております。
それから自主事業についても3ということになっておりますがこれでよろしいか？
利用状況についてもこれも3というレベルですが、これでよろしいか。千代松委員なにか？

◎千代松委員

稼働率を前年度比並みにというところなんですけれども、グラウンド、土日しか使わないのかな、43.8%とか、テニスコート60.9%とか、そんなに高くない数字やなど、実際、感じましてね。

◎森田委員

これは市が運営しているときとは、どうなのでしょう？

◎山東道路公園課長

平成18年から指定管理者制度で公園緑化協会が。それ以前は当市のほうから協会に委託してましたので、程度は変わりましたが管理者としては同じということでございます。

◎森田委員

実際、変わってないということですね。

◎大谷委員長

利用状況については？

◎山東道路公園課長

利用状況ですけれどもグラウンドはですね、大人の方が野球するにはちょっと手狭であると、正規の野球ができないと状況ということで、ソフトボールを主に使っていております。ソフトボール大会はほとんどこのグラウンドを使っているんですけども、それ以外はまあ小学生チームも使用ということになっております。ちょっと若干低いのかなと。

◎大谷委員長

少し低いですか？

◎山東道路公園課長

もう少し利用ができればいいですけど、ちょっと低い3%ぐらい低いかなという気がします。ちなみにここは当初から照明設備もございませんので、最近ですけれども照明設備をつけてほしいという要望もございます。これは指定管理者と協議しながら、今後、照明をつける方向で協議していきたいとは思っています。

◎大谷委員長

色々、利用者数を上げていただく、照明設備をつけたけど、利用者が増えなかったら、何のことかわからないので、その辺りがそういった利用者増の計画とですね、少し併せて取組まれる方が投下資本に対していいだろうというふうに思います。つまり、要望があつて照明つけるんやけれども、これをつけることで何人くらい見込むのかという目標みたいなもの、費用対効果っていうのかなあ、まあコストはいかがかなと思うんですけどもね。

◎森田委員

財政状態が非常に厳しいですからね、慎重に考えていただきたいですね。

◎大谷委員長

目標は？

◎山東道路公園課長

その辺はですね、私どもも、ちょっと懸念するところがございます、要望するところはリトルの野球団体なんですけれども、当初のイニシャルコストについて、照明等は持込等で考えたいという話をしております。イニシャルコストはいらぬというような、ただ、設置する上で、安全でないものをつけてもらうわけにはいきませんので。

◎大谷委員長

はい、先程の千代松委員のまあ、利用者の増も含めてどういうふうに関わっていただけるのかということが目標化をしていただく際の自己評価の根拠にもなりますし、その辺りを少しいただければということでございます。とはいえ、3という努力してもらうというようなことで3ということでございまして、いっそう努力を促したいなということでございます。

それから他の利用状況はなしということですね。

収入状況は3になっておりますけれども、これについてはよろしいですか？仕方がないですかねえ。ここは駐車場とかいうのは、財団、協会に入るんですか？他の施設は市に入るんですよね。

◎山東道路公園課長

この駐車場に関しては、当初ですね、駐車場は整備されておりましたが、無料でございまして、有料化するということで協会がですね、独自で負担するということでの有料化負担のゲートとか、その辺の設備を整備したということです。

◎井上道路公園課主幹

平成15年当時、りんくう中央公園の駐車場を有料化する際には、それまでの現在の指定管理自身の緑化協会なんですけれども、それ以前も委託業務なんか、緑化協会が管理している中で、無料で駐車場を開設してたんなんですけれども、利用者以外の近隣の住民の方の駐車が多くて、利用者ができないということもあって、駐車場を有料化を緑化協会の方で進めたもので、それでそのままの状態から指定管理になったときもそのまま有料駐車場になったままで、指定管理の方へ移行していったということです。

◎吉村行財政管理課参事

基本的には、利用料金制度で運営している施設ということなんですけれども、元々指定管理を設定する際に駐車料金も入れて駐車場の管理も全部含めて、それを利用料金制度で指定管理者の入にして指定管理者だけで、運営できるような形のパターンとそれから文化センターのように駐車場料を別途、下で市の収入にするという形にした二つのパターンがございまして、法的な規制とか体育館の横の駐車場もそうなんですけれども、国の土地を借りている関係で、利用料金制度の中に組み入れないとか、そういう制限がございまして。基本的には全部利用料金制度にしてしまっただけで、指定管理者の独自の収入にした方が運営上は、運営上といえますか、指定管理者制度自身の効果が上がるんですが、そういう制限が若干ある。ここについてはその制限がないので、全部利用料金制で指定管理者に入しているというようなことでございます。

◎大谷委員長

なるほど、わかりました。

駐車場収入を計る、増をやっているのだけどもここは、自分ところの全部、収益入れながらやっているということでございます。森田委員の方なにか？

◎森田委員

収支状況の方でちょっと、一言申し上げたいことがありますので。

◎大谷委員長

これについては3でよろしいですか？では3ということで。

次は、収支状況でございます。

◎森田委員

収支状況なのですが、ここでは95ページです。収支状況が掲載されております。それに基づいて担当部署はご判断なさっているのですか？内容把握という意味でね。

◎山東道路公園課長

収支に関しては、795,473円の黒字ということで判断しております。

◎森田委員

まあ、収支でご判断なさっているようなのですが、収入のほとんどが市民の負担ですね、この場合は、当たり前のお話なのですが。それに対して支出どちらかが適正であるかどうかの判断を入れざるをえないと私は思います。その場合、支出の方で、例えばガス使用料31千円なんて、あがっているんですけども、一番見えない部分の運営経費が1480万あがっていると、一括であがっているんですね。これは、しかし、この中身をもう少し分解していただかないと判断しようがないと私は思います。業務一本で、業務委託料についても分解できるのであれば、分解したらいかかかなと。その上で、収入が適正に使用されているかどうかという判断をしていかないといけないのではないかと。ただ単に収支が黒だからいいと言うのだったら、それは判断のベースが、表としては収支がもっと黒であるかもわかりませんし、そういう判断が入ってくると思うのですけどね。

◎司会（北井）

すいません、本日、資料でこの部分の森田委員がおっしゃてる収支状況がわかるもうちょっと詳細の資料を原課が用意しておりますので、今、配らせていただきます。議会の方に冊子でお渡ししている中の抜粋です。

◎森田委員

ここであがってる寄付金というのは、何でしょうか？400万は。

◎山東道路公園課長

それは、泉佐野市の公園の場合、180程あるんですけども、りんくう中央公園以外もですね、以外の公園も全て指定管理者になる公園緑化が負担しております、その協会の方の一般会計の方に寄附として400万円を提供しております。これは、18年度からなんですけども指定管理は始まっておるんですけども18年度につきましては、若干赤字が出ておまして、19年の場合、逆に黒字に転換しております。その中でも400万円余っておるんですけども、それを寄附したということになっております。

◎森田委員

ということは、緑化協会との間で資金が行ったり来たりしているということですか？

◎山東道路公園課長

そうです。

◎森田委員

困ったな。それだったら、最初から緑化協会が行っている事業全体を評価すべきじゃないですかね。ということはないですかね。指定管理者じゃないと思いますけどもね。緑化協会。事業だと指定管理になっていると思いますけどね。

◎山東道路公園課長

緑化協会の事業自体の監査につきましては、外部監査なりもしておりますし、理事会の方でも監査しております。

◎森田委員

逆の言い方をすれば、恒常的にこの剰余が出てくるということであれば、今度、利用料自体を下げるということも可能なのですかね。そういうことですか。

◎山東道路公園課長

可能であります約4か年の指定管理者の中で、平成19年度については黒字になっておりますが、18年度は赤字であった、それから4年間のトータルを見てみないと分からないんですけども最終的には平均化した数字で見てみないと値下げするまではいたらない。

◎森田委員

逆に、赤字になったらどうされるのですか？

◎山東道路公園課長

赤字になった場合は、当市の方から補てんするか、又は、協会の一般会計の方からという、

◎森田委員

それを、どんぶり勘定と私は申し上げたいのだけどね。余ればね、やはり剰余として残せばいいのじゃないのですか？それでないと経営自体がわかりませんから、それは。

◎山東道路公園課長

実は平成17年度までは、協会の方で委託しておったんですけどね、18年度に移行する際に一般会計の方で赤字を負担しております。

◎大谷委員長

どういう意味なんですか？一般会計が赤字を作るって？

◎山東道路公園課長

18年度に赤字になっている分を一般会計、協会の方から負担しています。

◎森田委員

一般会計じゃなしに緑化協会の方でカバーしているという意味。緑化協会とどんぶりになっているわけですね。言い方を替えれば。

◎山東道路公園課長

市の方からは出ていない。

◎森田委員

出てないということね。

◎大谷委員長

つまり、市は緑化協会に委託を出してて、これは指定管理になってて、こっちでお金のやり取りをしているということですか。

◎森田委員

結局、緑化協会に対して委託料で市が出しているわけですからね、もし赤字になったらそこから流れこんでいるわけなのです。じゃないですか？だから、決算の健全性っていうのですかね、そこで、問題があると私は思います。

◎井上道路公園課主幹

17年度までは、指定管理をするまでは、施設そういうスポーツ施設、敷地の公園敷については市の方から17年度までは委託料で支払いしてまして、それ以外の分については利用料金制で運営していたという実態がありまして、18年度の指定管理者にする際に公園の管理費をこれを指定管理者の方で持つようにという形で、

スタートしています。今まで委託料で支払った部分を指定管理者の方に、指定管理の中で収益があがった分で樹木管理等も行うようにということでスタートしたんですけども、18年度については赤字というのはその辺の管理費約400万円位あるんですけども、その部分が赤字になっていると18年度は。ただ、19年度については、それも含めて黒字が若干、出てますけども当初はそういった形で、18年度の赤字というのはほぼ管理費、樹木等の公園内の維持管理費分が赤字になっておると。17年度までの利用状況っていうのは概ね同額やというのは、そのまま18年度に移行したときのその赤字が発生してるという状況です。

◎大谷委員長

わかったようで、わからんようですけど。とにかく、お金の流れ方がちょっと見えにくい。評価がしにくいですよね。この辺りはもうちょっと透明性を高めていただかないと結果的に、まあ言えばやりとりをふたつのところでやりとりをしてですね、見えないということにこれを見る限りはなかなか見えないなあという思いは強いので。

◎森田委員

指定管理者としての独立性が、疑問感じますね。本来は、やはり指定管理の中でなさるべきであると、じゃあないですか？

◎大谷委員長

額も大きいですからね。

◎森田委員

大きいですからね。なぜ、あんなになったかということもひとつ気になりますけれども。

◎大谷委員長

その辺りは、もう少し見直してほしいなあ。少し、わかるようにしていただければ、ありがたいのかなあと思っております。

◎手向副市長

市の内部の委員会でもですね、この公園緑化協会の部分について400万円の寄附が出てるということについて、これは恒常的にここも発生するものであるならば、そもそも今のシステムがいいのかどうかという議論にはなりました、ちょっと、その辺は市としても問題意識は持っております。今回はこの決算で18年度は赤やったのが19年度に黒が出たというまだ1回限りの話ですので、そのルールというのは基本的にこの施設は挙がってくる使用料をもって経費を賄うというルールを決めて、今回指定管理として決めておりますので、400百万円を返してと、今年は黒が出てから返してというのはちょっとできないかなあということで、これはこのままなんですけれども、今後の部分については充分認識を持っておりますので、そこはまた、考えていきたいということです。

◎森田委員

コメントとしては、決算の適正性を確保して欲しいということですかねえ。

◎大谷委員長

この委員会としては、決算の適正性ですかね、決算の適正性に対して、再考を要すですかね、というコメントを付して、原審どおりでと。その辺、委員会としては委員会の形としてはよくないというか。

◎手向副市長

当然、委員会でご議論をいただく内容なので、こちらから申し上げにくいんですけども、指定管理のシステムというのは委託段階でどういうふうにするかということでスタートしますので、今回の場合でしたら、先程申しましたように収入でもって経費を賄うと、昨年場合は、だから赤が出てても方針が自前で自分の本体会計の中で経費を負担すると、それに対して今回は黒が出たら、それは法人の取り分になるという形になると、そこで出た結果が400万円という規模の黒字が出てるとこういう状態が続くことが果たして市の委託と

していいのか、いうこれ将来に渡る話だと思うんで、そういう意味で今後も次期の指定管理なりの発注にあたっては、選定にあたっては市の仕様書なりでその辺、基準とかちゃんと再考したらどうやというご意見であればもちろん受け止める必要はあるかと思うんですけど、決算に疑義があると言われると、ちょっと違うのかなあと。

◎森田委員

まあ、本質は、手向さんおっしゃったようなところだと思う。だからそれだったら、運営評価結果にまとめて入れられたらいいからどうですかね。今後の指定管理についてのもう一度見直をやるのかね、考え方をね。

◎手向副市長

外部委員会としてのコメントとして答えたので意見として言わせていただきました。

◎森田委員

決算に問題があると言えば、非常に厳しくなりますからね。

◎大谷委員長

ちょっと文言ですね。適正性ですか。

◎森田委員

指定管理者の仕様内容ですかね、仕様内容に再考を要するにですかね、見直した方がいいのじゃないかという。

◎大谷委員長

では、もう一度確認しますが、森田委員の方から決算について、これはいかがなものかというご指摘がございました。これについては、契約で結んでいるんで、決算の内容の方というか適正について、指摘するというのは少し避けてですね、適正な運用というふうなところで今後再考するというふうなところで収支状況のところに、総合に入れるんですかね？

◎吉村行財政管理課参事

最終、全部総合評価のところに入る形になります。

◎大谷委員長

という形にしたいと思います。つまりその公園緑化協会が税金入ってなくてもいいわけ、別に民間やからね、委託やから、やりとりに別に問題ない。こっち側にお金が入っている、こっち側に赤字出たら、こっち側で補てんしている。

◎手向副市長

公園緑化協会の本体に対する委託行為も基本的には委託項目に応じて積算して、市の方に委託料を出しますんで、ですから赤が出たら、その分、委託料で上積みするとか、そういう仕組みになってるわけでは決していない。

◎大谷委員長

400万去年赤字やって緑化協会から回したんでしょ。ということは、運営できないんでしょ。

適性に予算化していたら、そんなに残るわけがない、基本的に言えばね。それが剰余金で残っててそれが出せる位であれば、もっと単価を下げられるわけでしょう。

◎手向副市長

結果的に言えば、剰余金が発生するということは単価が高かったということといわれれば、そういうことです。

◎大谷委員長

400万ですか？

◎森田委員

市の委託料が高いかという疑問になるわけですね。だからやはり、本体の問題の方が大きいですね。

◎大谷委員長

この辺りは、そういうところでしまししょうか。評価は3という形になりました。あと一点でございます。では報告お願いいたします。

◎司会（北井）

それでは、一覧表の番号9番の指定文化財旧新川家住宅の説明をさせていただきます。この施設は、市の指定文化財である旧新川家住宅の保護と活用を図ることを主眼として、指定管理者に任せているものであります。

施設の運營業務でございますが、施設の案内説明なども実施しておりまして、指定管理者の自己評価は4となっておりますが、市の評価といたしましては3とさせていただきます。

維持管理についても仕様書を満たしているということで3としております。

自主事業については、ボランティアの活用により、直営時点よりも拡大させており、評価といたしましては4としたところでございます。

利用状況は、入館者総数は増加しているものの、有料利用者数は減少しており評価3としております。

その他の利用状況では小学校の見学やイベント時の入館者を無料としていることで増加しておりまして4と評価しております。

収入は、指定管理委託料のみであり評価3、収支は、ほぼ均衡しておりまして評価は3、運営体制は、仕様書上の開館日の土日祝日以外でも事前申し込みにより、平日の対応をとれるようにしておりますので評価4としてございます。

新たな提案の取組み状況では、地域住民、近隣商店街など協力しながら地域活性化の研究などを実施しており、評価4とております。

総括評価では、管理状況は概ね良好でございますが、自主事業としては積極的な取組みも見受けられることから水準以上ということで評価4とさせていただきます。

説明は以上でございます。

◎大谷委員長

はい、自己評価の方が非常に高いところでございます。市の評価としては、全体的に4という形になっております。

では、個々進めてまいります。運營業務について評価3というところになっておりまして、これについて、よろしいでしょうか？

はい、維持管理についても3ということになっております。自主事業も5となっておりますが4と。

利用状況については3というようなことでございます。他の利用状況については4ということです。それから収入状況も3、収支状況も少額の赤字で3、運営体制もこれ休館、平日も申し込み対応できる体制というふうで4ということですが、このままでよろしいですか。新たな提案についても4ということでこれは、原審どおりでいいですか？

◎森田委員

よくやっておられると思いますよ。

◎大谷委員長

はい、旧新川家については、原審どおりいうふうな形でご承認をいただいたということでございます。

はい、ようやく12時前に全て評価を終えることができました。あとですね、残された時間業務がございます。評価委員会のコメントを別で報告いただいておりますけれども、そのこの元の部分についてのコメントの取扱でございます。

◎吉村行財政管理課参事

本日、お渡ししている資料でグレーにしてる部分が前回コメントでいただいた部分と市が評価の理由でこれは変えたほうがいいんじゃないかということで委員会の方からご指摘いただいた分に変えた分でございます。ただ、公表とも関連しますがこの資料につきましてはあくまでも本委員会でも協議していただくための資料ということでこちら作成しております、最終的に公表させていただくのはそれぞれの運營業務維持業務等の下の委員会評価の数字とそれからそれらのコメントをいただいた部分で市に対する制度的な意見ではなくあくまで指定管理者に対する評価としていただいた意見を評価、一番右の評価結果の総括のところにもまとめさせていただきまして、載せさせていただいております。本日、いただいた意見もこういう形でまずは載せさせていただいて、数字といっしょに公表させていただきたいなど。あと、議事録に関しましては、公表前にそれぞれの委員さんのところのお手元にお届けさせていただきまして、案をお届けさせていただいてこれで問題がないということでありましたら初めて公表させていただくという段取りにさせていただこうかなというふうに考えております。

◎大谷委員長

はい、ただいまの事務局提案でございます。私でまとめさせていただいて、文言等については私の方で一任をさせていただいて、もちろん皆さんにはお示しをさせていただいて、連絡が取れて承認が取れた段階でという流れで参りたいということでございまして、それでよろしいでしょうか？

よろしいでしょうか？

はい、では、それで今後進めて参ります。

あと、ホームページの方は？

◎吉村行財政管理課参事

はい、ホームページの方は本日、先程説明させていただいたようにそれぞれの項目についての評価数字とそれから総括の結果のコメントでございますが、市の分も併せて公表する形になってございます。それと、ちょっと申し忘れたんですけども、市の方で12月議会がございまして12月の行財政委員会の方に、本日の結果等の概要についてはご報告させていただくような予定をございまして、取り急ぎコメントを取りまとめて委員長と相談させていただいて資料の作成をさせていただきたい、ただ議事録まではちょっと間に合いませんので、その辺ご了承いただきたいというふうに考えてございます。あとシートの方にもここに細かい外部評価というところに数字も同じく入れさせていただくと、外部評価の所見のところにも先程言わせていただいたコメントの形になるということでございまして、これらが再来週の11日の議会の委員会の方に報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎大谷委員長

議会の方で報告が必要だということでございます。この配った内容のところでも報告をするということでございます。よろしいでしょうか？

あと、文言等については調整させていただいて、最終的にはみなさんのところにお手元に議事録をお届けをするということでございます。

なんとか、皆様方のご協力をいただきましたおかげで、本委員会を終了することができました。本当にありがとうございました。

◎千代松委員

委員長としての全体の総括はないのでしょうか

◎大谷委員長

総括についてはご一任いただき、後日委員長総括というかたちで用意いたします。

◎手向副市長

おかげさまで、本委員会も委員の皆様方の多大なるご協力を得ました結果、本日をもってようやく終わることができました。厚くお礼申し上げます。

本委員会でも委員の皆様方から頂戴しました貴重なご意見、助言などにつきましては積極的に取り組みまして、今後の市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。また、今後の指定管理者選定にも、

その内容を盛りこむことによりまして、よりよい制度運営を図ってまいりたいと考えております。

以上、誠に簡単ではございますが、本委員会の閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◎司会（北井）

それではこれで、指定管理者制度評価委員会を閉会いたします。本当に皆様、ありがとうございました。